

公立陶生病院 病院機能評価模擬審査業務委託仕様書

- 1 業務名
公立陶生病院 病院機能評価模擬審査業務委託
- 2 契約期間
契約締結日から令和5年3月31日まで
- 3 目的
公立陶生病院（以下「病院」という。）の病院機能評価の認定更新（一般病院2<3rdG:Ver.2.0>区分4）にあたり、受審活動を効率的かつ効果的に行うことを目的に、模擬審査を業務委託する。（令和4年7月受審予定）
- 4 病院概要
公立陶生病院（愛知県瀬戸市西迫分町160番地）
病床数：633床（一般602床，結核25床，感染6床）
診療科：30科（内科、脳神経内科、呼吸器・アレルギー疾患内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、血液・腫瘍内科、緩和ケア内科、化学療法内科、感染症内科、メンタルクリニック、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科）
- 5 内容
 - (1) 模擬審査
 - ア 合同面接、領域別面接、部署訪問、ケアプロセス等本番の訪問審査（2日間）に準じたスケジュールと内容で模擬審査を実施する。
 - イ 実施時期は、令和4年5月12日（木）・13日（金）の2日間で実施する。
 - (2) 審査結果報告書の作成
 - ア 模擬審査の結果、抽出された改善点について報告書を提出する。
 - イ 報告会を実施し改善提案と本審査に向けた注意点の指摘などを行うものとする。
 - (3) 本審査実施後の課題点についてのアドバイス
- 6 留意事項
 - (1) 受託者は、業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
 - (2) 病院の求めに応じ、病院職員に対する説明会や報告会を実施する。
 - (3) 病院での臨時の打合せや相談に即時対応出来る担当者を配置する。
 - (4) 上記対応費用及び打合せ、現場ヒアリングなどに伴う旅費交通費は、契約金額に含む
- 7 その他
 - (1) 受託者は、本委託業務の一部又は全部を第三者に再委託することは出来ない。ただし、あらかじめ書面により病院の承諾を得たときは、この限りではない。
 - (2) 本仕様書に定められていない事項については、受託者と協議の上決定する。